

令和4年度総合教育会議議事録

- 開催日時 令和4年11月22日（火）午前10時
- 開催場所 本庁舎本館 806会議室
- 出席者 谷藤裕明（市長）、多田英史（教育長）、玉川英喜（教育委員）、
佐々木健（教育委員）、安藤泰彦（教育委員）、岩館智子（教育委員）
- 事務局職員
市長部局
岡市和敏（市長公室長）、太田真（交流推進部長）、藤本耕也（市長公室次長）、
白石雄太（参事兼スポーツ推進課長）、中嶋孝樹（企画調整課長）、牧野英恵
（企画調整課政策調整係長）
教育委員会
渡邊猛（教育部長）、工藤浩統（教育次長）、釜崎源和（参事兼総務課長）、
飯岡竜太郎（学務教職員課長）、紀修（参事兼学校教育課長）、佐藤理恵（総務
課長補佐）、馬場健司（総務課総務企画係長）
- 傍聴者 1名（朝日新聞）
- 内容 次のとおり。

1 開会

（藤本次長）

ただいまから、令和4年度盛岡市総合教育会議を開会いたします。

本日の進行を進めさせていただきます、市長公室の藤本と申します。よろしく願いいたします。

本日の会議は、構成メンバーである市長と教育長及び教育委員の全員が出席しております。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

開会に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

（谷藤市長）

本日は、教育委員の皆さまには、御多用の中、御出席いただきありがとうございます。

また、日頃から、本市の教育の充実のために御尽力をいただき、心から感謝申し上げます。

本日の会議では、令和5年度以降の取組推進に向けて、文部科学省で検討が進められております「部活動の地域移行について」を議題としておりますほか、昨年度においても取り上げました「コミュニティ・スクールの導入状況」、「盛岡市の子どもたちの活躍について」の3件を議題として、意見交換をさせていただく予定としております。

教育委員会との連携を一層強化しながら、本市の未来を担う子どもたちの教育の充実を目指して、教育施策を推進していきたいと存じますので、多田教育長をはじめ、委員の皆さまから、ぜひ忌憚のない意見をいただきたいと思ひます。

本日は、よろしくお願ひいたします。

(藤本次長)

ありがとうございました。

それでは次に、次第3の議題に入る前に、本日の進め方について説明させていただきます。

議題の(1)「部活動の地域移行について」は、お手元にあります資料の1及び資料の2を、議題の(2)「コミュニティ・スクールの導入状況」については資料3、議題の(3)「盛岡市の子どもたちの活躍について」は資料4により進めてまいります。

本日の議長は、盛岡市総合教育会議運営要綱第2の規定により、市長が務めることとなっております。

ここからの議事進行を谷藤市長にお願ひしたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

3 議 題

(谷藤市長)

それでは暫時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

3の議題に入ります。(1)として、「部活動の地域移行について」、教育委員会及び交流推進部から概要説明をお願ひします。

(渡邊教育部長)

それでは議題の(1)「部活動の地域移行について」資料1を御覧ください。

1の概要について、文部科学省の資料となりますが、文部科学省では、平成30年3月に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を示し、その後、平成31年1月の中教審答申と、令和元年11月及び12月の国会審議において、学校の働き方改革に向け、特に、中学校における教師の長時間勤務の主な要因である部活動について、地方公共団体や教育委員会が、学校や地域住民と意識共有を図りながら、地域で部活動に代わる体制を整えることとし、部活動の学校単位から地域単位への取組の実現が決議されたところであります。

このことを踏まえ、令和2年9月、スポーツ庁から学校部活動改革について、令和5年度以降における、休日の部活動の段階的な地域移行が示されたところであります。

資料の2ページ目を御覧ください。

国における、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の概要についてであります。部活動の意義と課題としては、3点挙げられており、

1点目は、人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場であること。

2点目は、教師の長時間勤務の要因であるとともに、生徒にとって望ましい指導を受けられない場合があること。

3点目については、中教審答申等における「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」ことであります。

このことから、改革の方向性としていたしましては、働き方改革の視点を踏まえ、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築するとともに、生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実現できる環境を整備することとしております。

具体的な方策としていたしましては、

I. 休日の部活動の段階的な地域移行については、令和5年度以降、段階的に実施すること。

具体的には、休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保や、保護者による費用負担、地方自治体による減免措置など、国による支援、また国が行っている拠点校における実践研究の推進とその成果の全国展開であります。

また、

II. 合理的で効率的な部活動の推進については、地域の実情を踏まえた、合同部活動の推進や、ICTを推進するほか、関係団体による全国大会の見直しを促進するとともに、地方自治体に地方大会の在り方について整理するよう要請するものとされております。

資料3ページを御覧ください。

部活動の地域移行に向けた取組について、当市教育委員会における取組状況を御説明いたします。

(1) 外部指導者の導入状況についてであります。当市では、以前から、顧問の教諭と連携・協力しながら、各校の必要に応じて、指導者を学校独自に依頼しているところであり、令和4年度におきましては、資料右側のとおり、軟式野球部をはじめ、運動部に21校170名、吹奏楽部など文化部に5校5名を依頼しているところであります。

次に、(2) 部活動指導員の配置状況と活動例についてであります。当市においては、令和元年度から部活動指導員の配置を行っております。部活動指導員については、市の会計年度任用職員として任用しておりますし、部活動の技術的な指導を行うとともに、休日の大会やコンクールでの顧問としての引率・監督業務を職務として配置しているものであります。

令和4年度におきましては、資料に記載のとおり、中学校6校に6名配置しております。

次に、(3) 部活動指導員配置による効果についてであります。より専門的な指導が行われること、生徒の意欲が高まり、技術力が向上するほか、指導経験のない教員の負担軽減や時間外在校等時間の削減が図られるなどの効果が挙げられております。

当市の状況は以上となります。今後の部活動の地域移行に向けた取組の推進においては、学校や地域ごとの指導者の状況など、それぞれの活動状況が異なりますことから、地域の受け皿の整備や指導者の確保、大会の在り方など、移行に向けた課題の整理を行いながら、市長部局と連携を図り、段階的に進めてまいりたいと存じます。

教育委員会からの説明は以上でございます。

(太田交流推進部長)

私からは、部活動の地域移行に関連しまして、具体的な取組事例について、御紹介いたします。

資料2を御覧ください。

総合型地域スポーツクラブの「いーはとーぶスポーツクラブ」が、地域移行に向けて試験的な取組を今年度、市民部が担当しております市民協働推進事業補助金を活用して実施しております。事業名は、中学校部活動の地域移行に伴う運動の場の創設を目指す総合型地域スポーツクラブとしての対応事業となります。

内容といたしましては、城西中学校と上田中学校、2校のハンドボール部に同スポーツクラブが指導者を派遣し、休日の部活動指導を行うということです。

具体的な事業の取組としましては、同スポーツクラブが①地域移行を担うための指導者育成の支援を行う、②育成した指導者を学校の部活動とつなぎ、指導を行う、③スポーツをしてこなかった子どもたちにスポーツに取り組むためのきっかけづくりとして、スポーツウエルネス吹矢を周知する。これら3つの事業を行うこととしているものです。

また、今回の補助事業とは別に同スポーツクラブが開催している、小学生を対象としたハンドボール教室に、地域の中学生も受け入れることで、放課後の子どもの居場所づくりや小・中学生の交流といった取組も行っております。

今回の同スポーツクラブが、試験的に休日の運動部活動指導を行った成果や課題を共有し、今後の地域移行に活かしてまいります。

資料裏面を御覧ください。

同スポーツクラブが取り組む中で、挙げられた課題の一部を記載しております。

これらの課題は、本年6月6日に国の検討会議が、スポーツ庁に提言した内容の中でも課題として挙げられております。

それぞれの課題の原因としては

1の指導者の確保、2の受け皿となる団体の確保、3の活動場所の確保は、これまで学校や先生が担ってきた役割を地域が担う場合の人材や仕組みを新たに作っていく必要があるということ。

4の部活動の位置づけ、5の大会等の在り方は、将来的な部活動ビジョンがまだ見えていないということ。

6のケガ等の責任の所在は、生徒への指導という活動への根拠や補償が明確ではないということ。

により、挙げられている課題であるものと存じております。

このように多くの課題はございますが、子どもたちがやりたいスポーツ、やりたい活動にアクセスできるような体制づくりを目指して、教育委員会と市長部局、スポーツ団体、文化団体等と知恵を出し合いながら進めていきたいと存じます。

学校や地域によりましても、課題は異なるものの、学校と協議しながら段階的に進めていければと存じております。

交流推進部からの説明は以上となります。

(谷藤市長)

それぞれ説明があったところですが、委員の皆さまから意見をいただきたいと思います。それでは玉川委員、お願いします。

(玉山委員)

部活動のあり方につきましては、ここ数年、だいぶ変わってきております。

部活動の地域移行を考えるに当たって留意したいと思う点を2点ほど述べたいと思います。

一つは、部活動の教育的意義を十分に踏まえてということについてです。人格の完成を目指す教育機能の中心は、学校の日々の授業にあることは言うまでもないのですが、部活動もまた忍耐力でずとか、達成感、自己実現、好ましい人間関係の育成等々、人間形成や人格形成の上で大きな役割を果たしてきています。地域移行を考える場合も、部活動はそうした教育機能を持つ場であり、子どもを育む場であるということに十分留意する必要があると思います。

一方、これまでの学校教育だけではカバーしきれない、スポーツ面や文化面での高度な専門性を有した指導が受けられることは、子どもの可能性を大きく広げるものであり、大きなメリットがあると思います。地域移行が働き方改革の一環という側面はありますが、移行にあたっては、学校、地域が共同で子どもを育成するという理念をしっかりと共有することがまず大切ではないかというふうに思います。

もう一点、地域の教育力を高めるということについてですが、盛岡市は多様で豊富な人材に恵まれています。加えて、優れた教育振興運動の実践を半世紀以上にわたって継続して取り組んできています。こうした人材や教育振興運動によって培われた地域の教育力を基盤に、学校と地域が一体となって子どもの多様な能力を育むことは、移行を契機に、教育の質をより高め、ひいては子育てしやすいまち作りということにも繋がっていくのではないかと考えております。

以上でございます。

(谷藤市長)

ありがとうございました。

佐々木委員お願いします。

(佐々木委員)

それでは、私からも部活動の地域移行について発言させていただきます。

部活動は、学校教育の中で教育課程外の位置づけでありながら、これまで大きな成果を上げてきた教育活動だと思っています。

しかし、土日・祝日の活動も常態化し、教員の多忙化の原因の一つと言われてきました。学校は、いじめや不登校等様々な問題へじっくりと子どもに向き合った対応が求められるようになり、教職員の負担軽減を図る学校の働き方改革は喫緊の課題となっています。その解決策の一つとして国から部活動改革、まずは休日の部活動の地域移行が示されたものと理解しております。

しかし、現段階では地域への移行という最終ゴールは見えるものの、どういう過程で進めていくかは、学校や自治体の取組に期待しているように思います。学校が位置する地域の状況はそれぞれ異なります。地域の受け皿となる組織や団体の有無、指導者の確保、生徒の移動や保護者の負担の問題など課題も多いと感じています。日本の学校教育にしっかり根付いている部活動の改革です。教育委員会の外部指導者の導入や、部活動指導員配置等の事業、それから交流推進部の事業等の成果や課題を整理しながら、地域や保護者との連携を図り、時間をかけて、希望する生徒誰もがスポーツや文化に親しめる環境を構築していくことが大事ではないかなというふうに思っております。

以上です。

(谷藤市長)

ありがとうございました。

それでは、安藤委員お願いします。

(安藤委員)

部活動の意義、あるいは改革の必要性、方向性については、先のお二人の委員から話があった通り、全くその通りで、大いに賛同いたします。盛岡市における取組も順調に進んでいて成果も上げているということで、何よりです。

また、改革の方向性の中で、高等学校についても同様な考え方を元に改革を進めるとあります。実際、高校現場においても部活動指導はもろんなのですが、課外授業、模試監督、休日出勤も多く、今後、盛岡市立高校における働き方改革についても大いに期待しております。

ただ、地域移行の取組を進めるにあたって、3点留意していただきたいことがあります。

1点目は、不適切な指導が起こらないように外部指導者や部活動指導員の人選については慎重に行い、採用後も適切な研修等を実施していただきたいということです。学校における部活動の意義を十分に理解した上で専門的な指導ができる人材の発掘、育成が前提条件であるというふうに考え

ます。

2点目は透明性のある指導です。指導者が仮に誤った方向に進んでいった場合、それを子どもたちあるいは保護者からフィードバックし、方向を正す仕組みが必要だと思います。また、学校や教育委員会としても、指導員や地域に任せて終わりではなく、常に子どもたちに寄り添う姿勢が重要であると思います。

3点目は、令和7年度以降の県立高校入試の改善との整合性を図るという点です。この改善では、中学校長による推薦が不要となり、生徒の自己推薦で出願できるようになるという話です。また、部活動参加が任意化する中で、各高校が評価する対象は授業等で身についたものに限定せず、部活動や学校外での活動等も含むという流れになります。今後、部活動の地域移行がさらに進んだ場合、部活動以外の学校外での活動をどう評価すればよいのか。学校として生徒に具体的にどのような支援が必要となるのか。県立高校入試の改善の動きを注視しながら、まず公平性、評価について、それらが損なわれないように進めていく必要があると思います。以上でございます。

(谷藤市長)

ありがとうございました。

それでは、岩館委員お願いします。

(岩館委員)

文科省が示したものについてはその通りと思います。関連のある方がスポーツ庁のホームページを見ている方もおりますが、それぞれの理解や捉え方の違いもあるようです。正しい情報が正しく伝わるために、地域の方や盛岡市内で広く周知し、指導者の御協力をいただくことができれば、教育機関と地域の連携を図ることに繋がって、お互いにとって本当に良い取組みになると思っております。

部活動の地域移行に向けた取組についてございますが、現在、盛岡市各学校、外部指導者の方々がいることで、先生方が転勤されても変わらず指導をしていただいていると思っております。父母会費やPTA会費などからお礼の気持ちをお渡ししているようですが、ほぼ無償です。どの方々も快く御自分の時間を生徒たちのために使ってくださっていると思っておりますが、時にはそのお立場が望ましくない発言になることもあります。責任は顧問で、外部指導者はボランティアではなくて、先生方のことを守るためにも、その方々が発する言葉に責任を持って指導に当たっていただく工夫の一つとして、外部指導者に配慮した事業運営を希望いたします。公的に支払われるようになることで、今まで以上に責務を全うしてくださると思っております。

また、部活動指導員についてですが、令和元年度から盛岡市では配置事業を実施していますが、盛岡市内各学校少なくとも2人ずつは配置していただくことを願っております。

盛岡市は学校数も多いため、各学校への配置は大変かと思いますが、今のようやり方では、配

置希望がかなう学校はごく稀でございます。盛岡市全ての中学校へ、部活動指導員配置事業が実施されることを願っています。そして、教職員の方々がより良いクラス運営、専門的学びの充実を図ることに繋がって、生徒たちが自分の地域でやりたいことに夢中になることができるよう、学校単位だけではなく、地域ごとに進めることも希望いたします。以上です。

(谷藤市長)

ありがとうございました。

それでは、多田教育長お願いします。

(多田教育長)

私の方からは部活動の地域移行について、国の状況、それから県内の状況、そして盛岡市ということで、どう進めていったらいいかを現段階のお話をしたいと思います。

まず、県内の状況ですが、これは岩手町と葛巻町の2町が令和3年度から国の地域部活動推進実践研究事業、スポーツ庁委託で取り組んでおります。御存知のように岩手町はホッケーを中心に、それから葛巻町はバスケットボールと軟式野球を中心に取組を進めて、先行的に実践研究をしております。そういった情報を得ながら、今後いろいろと県内で取組を広げていくという状況になります。

それから、国の状況になります。3年ぶりに7月に開催された全国教育長会、その会議の中でも、やはりこれが一番のメインの課題として取り上げられております。先ほど交流推進部から示された資料2の2枚目、いわゆるイーハトーブスポーツクラブの取組の中で課題として挙げられている6点ございますが、やはり全国の教育長会でも、これについての議論が行われております。

まず、4番の部活動の位置づけ、これが一番重要になりますが、現在のところは、学習指導要領において、学校教育の一環としてあります。しかし、これがやがては全部地域に移行した場合、学校教育から離れていくということになりますと、やはり学習指導要領の改訂が必要であると。これは今度の改定は令和10年になりますので、あと5年の中で、この部活動の地域移行、休日から初めて平日以降、その中で学習指導要領での位置づけが検討されていくというふうに捉えております。

それから、5番の大会等のあり方についてですが、やはり日本中体連と全国8ブロック、岩手県は東北中体連になりますが、そして岩手県中体連、というところで、今すり合わせ・調整段階になります。まだまとまっていない状況です。11月段階ですが、日本中体連は地域移行された民間クラブチームも大会参加を認めると。ところが東北中体連、岩手県中体連はまだ準備も整わない市町村もあるということで、東北中体連、10月段階で来年度、東北大会は従来どおり、いわゆる学校単位での参加として、スポーツクラブ等については認められないということで、くい違いが起きている状況です。

それから6番の怪我の責任についても、学校単位であれば日本スポーツ振興センターの補償が行

われますが、学校以外のクラブチームであれば、その補償から外れるというのが振興センターの見解でございます。

それから補助金ということもあります。上位大会、東北大会とか全国大会に行くときには、やはり市町村から補助されておりますが、これがクラブとなると、その対象から外れてしまうあたりをどう検討していくかというところが、まだ残された課題となっております。

盛岡についての今後の取組の進め方になりますが、やはり盛岡もそれぞれ部分的に先ほどのスポーツクラブも含めて進めているところもあります。準備の整ったクラブ種目ということで進めていければというふうに思っております。何分にも昭和30年以降、部活がスタートして教育活動の一環として60年かけて学校で担ってきた、いわゆる施設も使える、それから教員の指導で行ってきた、お金もかからない中で行ってきた仕組みを、人・物・金・施設をどう地域に移行していくかというところは、3年・5年では非常に厳しいものがある。ゆっくり、じっくり、慎重に子どもたちのことを大事に考えながら進めていくことが必要であると思います。盛岡ならではの、盛岡スタイルの部活動移行の今後の取組が必要であるというふうに思います。盛岡には、やはりスポーツ少年団というものがございますし、私自身も20年ほど水泳、スキー、野球のスポーツ少年団の指導に関わってきて、小学校対象なのですが、ここに中学生も参加できるように、先ほど見前地区の話がありましたけれども、スポーツ協会と連携をするということ、それからイーハトーブスポーツクラブがありましたけれども、こういった地域型のスポーツクラブも活用しながら、情報提供とか説明を地域の保護者に丁寧に行っていきながら、先ほどの課題も一つ一つ説明しながら、時間をかけながらというところが私の思いでございます。ということで私からのお話を終わります。よろしく申し上げます。

(谷藤市長)

ありがとうございました。

部活動の地域移行につきましては、生徒にとって望ましい部活動環境を構築する観点から、国の方では部活動改革を進めているところですが、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて進められているわけでございます。国の今後の動向を注視していく必要があるわけでございますけれども、取組の推進に際しましては、各学校と地域で運動部、文化部ごとにそれぞれの活動状況が異なるわけでございますので、地域移行に向けた課題の整理を行いながら、段階的に進めている必要があるものと存じております。

また、先ほどお話いただきましたが、部活動は、子どもたちにとっても教育的意義の高い活動ではありますが、保護者の皆さまや地域のスポーツ少年団そしてまた文化活動団体、部活動指導者をはじめとした、地域人材の協力を得ながら、地域ぐるみで取組を推進して、より一層子どもたちにとって望ましいスポーツ・文化活動の実現と、やはり学校における働き方改革を通じた学校教育の質の向上、これも図っていく必要があると思っております。

今後とも、総合教育会議をはじめとした様々な場面で教育委員会と情報交換を、そしてまた意見

交換を行いまして、連携を図って参りたいと思っております。

いろいろ先ほどからお話しいただきましたが、中学校の部活動では、なかなか専門的な形で競技に携わったことがない顧問の先生もいらっしゃるのだらうと思います。子どもたちにしても、指導する先生にしても、大変そのところが難しいと思いますので、やはり外部指導者、地域でそういう経験が豊富な方が指導に当たるということは、子どもたちの技量を伸ばしていく上で大切なことでもあろうかと思えます。子どもたちは、いろいろな形でスポーツに取り組んでいるわけで、小学校のときはスポーツ少年団、それからクラブ活動、ところが中学校に進むと部活動への切替えがひつようになり、スポーツ少年団で取り組んできた子どもたちが学校ごとに分かれてしまう、ここをしっかりとつないでいかなければならないという点が難しい訳です。

健康増進のために取り組んでいる場合はいいのですが、一定の競技レベルまで頑張っていこうという思いの子どもたちであったときに、それに対応する形というものも必要だらうと思います。県が中心になって取り組んでいるスポーツキッズや、国体の強化選手などに繋げていくというふうな一連の取組も進めているわけですので、どういう形が子どもたちにとってより良い形なのかを見定めながら、そしてまたスポーツ協会などからの指導者の派遣の在り方などもしっかりとやらなければなりません。それから、資料にも出ていますが、傷害保険、何か事故があったときの対応についても、学校現場から離れた形になった場合にどのように対応していくのか、これらもきっちり把握していきながら、形を作っていかなければならないのだらうと感じたところでした。徐々にということにはなりますが、検討を重ねながら、よりよい形を目指していくということになると思えます。引き続き、教育委員会と情報交換を、そしてまた意見交換をしながら、盛岡らしい在り方について検討したいと思えます。

(谷藤市長)

それでは次に、「コミュニティ・スクールの導入状況について」に移ります。

はじめに事務局から概要説明をお願いします。

(渡邊教育部長)

それでは、(2) コミュニティの導入状況について、資料3を御覧ください。

昨年度の総合教育会議において、コミュニティ・スクールの導入に向けた概要説明を行っておりますが、令和4年度から、先導校において学校運営協議会の設置を行っておりますので、その導入状況と今後の取組について御説明いたします。

「1 コミュニティ・スクールとは」でございますが、学校運営協議会が設置された学校のことであり、学校運営協議会は、大きく次の3つの役割を担っております。

1つ目は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。

2つ目は、学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること。

3つ目は、教職員の任用に関して、教育委員会規則が定める事項について、教育委員会に意見を述べるができることとあります。

「2 学校運営協議会の設置状況」についてであります。小学校は仁王小、杜陵小、土淵小の3校、中学校は土淵中の1校において先行実施をしております。

「3 学校運営協議会連絡会議」の開催については、今年度の5月及び7月に先導校4校の情報交換・実践交流を行い、その成果や課題を情報共有しております。今後、導入予定の学校に対しても情報提供を行います。

なお、今年度は、令和5年2月に3回目を予定しております。

成果については、「熟議」をとおして、目指す子ども像を達成するための具体策について検討することができたほか、総合的な学習の時間の充実につながるヒントを得た学校があったことが挙げられます。

一方、課題については、学校と地域のつなぎ役を担う人材の発掘と、事務局の役割を担っている副校長や担当教員の負担があるということとございまして、負担軽減が望まれるということとございます。

「4 周知状況」については、各種研修会での説明や、市内全地区の教育振興運動地区別集会において説明し、周知しております。今後についても新規設置に向け、コミュニティ・スクールについての理解を広め、取り組んでまいりたいと存じます。

「5 今後の新規設置予定数」ですが、今年度の先行導入校の状況を踏まえまして、令和5年度については、新たに小学校10校、中学校3校の設置を予定しております。

学校が主体の立ち上げとなりますことから、教育委員会においても先行導入校の情報提供など、導入への支援を行いながら、準備が整った学校から順次導入をしてまいりたいと存じております。説明以上でございます。

(谷藤市長)

ただいま事務局から説明がありましたが、皆さんの方から意見を頂戴したいと思います。玉川委員をお願いします。

(玉川委員)

それでは、コミュニティ・スクールについての思いを2点ほど述べさせていただきます。

まず1つは教育ビジョンの共有をということで、考え方の上で部活動の地域移行に重なるところはありますけれども、コミュニティ・スクールは学校改革の一環として、学校運営協議会を設置する地方教育行政の組織および運営に関する法律の改正が行われ、これによって地域全体で連携・協働して学校教育に関わる仕組みを法的にも整えられたということになります。

地域全体で子どもを育むという趣旨を踏まえて、これからの時代を生きる子どもたちの姿をどの

ように捉え、盛岡市としてのグランドデザイン、ビジョンをどのように描くか。そしてさらに各学校・地域の特性を踏まえたビジョンをどう示していくか。その共有をしっかりと図っていくことが、コミュニティ・スクールの制度をより効果的に機能させることになると思います。

もう1点は、教育振興運動の理念を踏まえてということで、岩手県では先ほども述べましたけれども、学校・家庭・地域・行政が一体となって子どもの健全育成に資する教育振興運動を半世紀以上にわたって展開されてきております。県と盛岡は、この運動の牽引役を果たしてきているところでございます。今年度、コロナ禍のためにできなかったこの運動の盛岡市の地区別集会在3年ぶりに各地区で開催されました。私も3か所の集会に参加させていただきましたけれども、コロナ禍の様々な制約がありながらも、多くの保護者、地域の方々の御尽力によって、運動を絶やさぬ努力が続けられ、素晴らしい実践が継続的に行われていることがよく分かりました。このような極めて優れた教育風土は、盛岡市の大きな財産であると思います。学校は、得てして批判的にさらされやすいのですが、こうした風土のもとでは、批判に終始するばかりではなく、建設的な意見を積み上げていくことができると思います。コミュニティ・スクールには権限が付与されておりますので、教育振興運動とは仕組みに違いがございますけれども、導入にあたって、この振興運動で培ってきた風土や、その理念を基盤として、盛岡市ならではのコミュニティ・スクールを構築していくことができればよいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

(谷藤市長)

ありがとうございました

それでは、佐々木委員お願いします。

(佐々木委員)

コミュニティ・スクールについて述べさせていただきます。

まず、先導的に導入された4校では、概ね大きな問題もなく進められたものと伺いました。これは、これまでの教育振興運動の取組の成果でもあると思います。今年度の成果や課題を他の学校と共有しながら、今後の取組を進めていってほしいと思います。

私は、コミュニティ・スクールの導入に期待することを1つ述べさせていただきます。それは、地域人材の活用を通して大人との関わりを増やしていくということです。地域には、様々な経験や職業、多種多様な資格や技能を持った方々がおられます。学校では、食育、キャリア教育、環境教育、防災教育など、今日的な課題に対応した教育活動が行われているわけですが、そこには外部の方の指導の協力が大きな教育効果を出しています。身近な地域の方々であれば、なおさらのことと思います。例えば、農家の方を招いての食育の学習では、食と農業との関わりを学びますが、子どもたちの学びは、それだけではありません。その講師の方を通して、親や先生とは違う価値観に触

れたり、目指す大人の姿に出会ったり、自分を見つめ直す機会にもなったりします。子どもたちが大人と関わるのが少なくなった今日、社会全体で子どもを育て、守るためには、親でも教師でもない第三者と子どもとの関係、これを「斜めの関係」ともいうそうですが、そういった関係を作っていくことが大切だと言われていています。地域の人材の活用等を通して、学校と地域が協働し、学校内外で子どもが多くの人と接する機会が増えることを期待しています。

以上です。

(谷藤市長)

ありがとうございます

それでは、多田教育長お願いします。

(多田教育長)

コミュニティ・スクールの導入状況ということで、まず全国の状況ですが、平成29年度の地教行法改正から6年ということですが、10月現在48.6%であります。これに対して、県では今年度増えまして、62.0%ということで、全国でトップクラスの導入率になりました。昨年度は20.7%でしたので、一気に3倍、各市町村で導入を急速に進めました。全校導入したのが24市町村ということですが、平成29年度以来、岩手県として考えてきたのが、教育振興運動という50年以上続く県民運動、それと平成18年から「いわて型コミュニティ・スクール」というものを導入しております。そして、今度のコミュニティ・スクールと、3つの仕組みをどのようにうまく融合させて、活動をさらに充実いかというあたりを、じっくりといろんな市町村の取組を参考にしながら、議論をしながらここまで来て、教育振興運動がコミュニティ・スクールを包み込むような大きな組織としても、それから運営協議会の委員も含めると、一番教育振興運動が大きな母体になるということが、6年かけて岩手県内のどの市町村も到達した成果だと思います。

いつでも教育振興運動の委員をコミュニティ・スクールの委員に兼務としたり、切り替えたりすることができるかと分かってきました。慎重に検討した結果、昨年の20.7%から一気に60%に、全校導入も進んできたということになります。それぐらい教育振興運動の組織や活動内容が広範に渡っていて、コミュニティ・スクールの中に取り組むことができるということが広まってきた結果だというふうに思います。

盛岡市もそういう動きを参考にしながら、今年度、4小・中学校であります。年次的にどんどん参考にしながら広げていくということで今取り組んでおります。教育振興協議会の組織、これを土台にして体制を整備する。全く新たなものを立ち上げる必要はないのだということになります。教育振興協議会の委員の方々は、学校の規模にもよりますけれども、総勢30名ぐらいいるのではないのでしょうか。コミュニティ・スクールの運営協議会の委員は15名以内となっており、そのうち5名が学校ですので、10名を教育振興運動の委員の方々に兼務という形で、学校経営案を検討すると

きとか、様々な学校運営に対する御意見を頂戴するときにお集まりいただければ、コミュニティ・スクールということで、それ以上の効果がみられているというふうに思っております。

市教委としてもその周知の機会を、副校長の研修会とか、PTA連合会の研修会とか、町内会連合会の研修会、そういったところで、あとは教育振興運動の地区別集会、今回、全部の地区で説明しましたけれども、そういう周知の機会に丁寧に周知しながら、先導校の取組成果を十分に広げていくということで、丁寧に進めていくことが大事だなと思い、来年度に向けて進めているところでございます。岩手県の教育振興運動の仕組み、これは国も十分尊重した上で、岩手県はいつでもコミュニティ・スクールになっていますよという話も再三聞いております。そういう仕組み、体制整備、各地区での実態がそれぞれ違いますので、じっくりと考えていただいて、移行していくという流れを考えていけばいいのかなと思っております。以上でございます。

(谷藤市長)

ありがとうございました。

コミュニティ・スクールにつきましては、昨年度の総合教育会議においても議題として取り上げたところがございますが、本日も、今年度の取組状況の経過報告がございました。今年度は特に先導校4校の取組成果を踏まえ、来年度以降は、本格的に導入校も増えていくとのことでした。

また、今年度においては、コミュニティ・スクール導入に向けた土台となる、50年以上の歴史がある教育振興運動、これは誇るべき取組だと思っておりますが、コロナ禍で活動を中止しておりました地区別集会が、10月から11月にかけて、全地区で開催されております。

引き続き、教育振興運動での取組や、今年度の先導実施校の取組状況を参考にし、コミュニティ・スクールの導入拡大に向けて、より一層、保護者の皆さんや地域の方々と連携を図りながら、地域全体で、子どもたちの学びや成長を支えていけるような取組につなげていければと感じたところであります。

これらを進めていくには、地域、保護者の皆さん、教育現場を担当されている先生方が一体となって、子どもたちの将来を見据えてしっかり取り組んでいくことが大切だと思います。

地域にはいろいろな職種の大人の方がいらっしゃいますので、そういう方々のいろいろな体験、子どもたちはまだ経験がないので、キャリア教育の一環という形も含めて、世の中にはいろいろな仕事があるということを知ってもらい、子どもたちの将来の可能性に目を向けていくという機会を作っていくことも大切なことだろうと思います。そういう視点でも取り組んでいく必要があると感じたところでございます。

今後とも、これは重要な課題でございますので、情報を共有しながら進めさせていただきたいと思っております。

(谷藤市長)

それでは、3点目の「盛岡市の子どもたちの活躍について」、教育委員会から概要説明をお願いします。

(渡邊教育部長)

(3) 盛岡市の子どもたちの活躍について、資料4を御覧ください。

この点につきましては、令和4年4月から10月までの状況でございます。令和4年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策を万全にしながら、各学校においては修学旅行や、運動会、体育祭、学習発表会、文化祭などを実施しております。

各種スポーツ大会なども実施されており、子どもたちも意欲的に取り組み、多くの全国大会への出場が報告されております。

小学校においては、資料1ページ目の緑が丘小学校6年生児童が全国小学生交流大会の男子100mで4位入賞、岩大附属小の吹奏楽コンクール東北大会金賞、こども音楽コンクール東北大会合唱部門での優秀賞などがございました。

また、中学校におきましては、4ページ目でございますが、城東中学校の東北中体体操女子団体での2大会連続優勝、続いて下小路中学校の女子チームが県中学校駅伝大会で二連覇し、12月には全国大会出場を予定しております。次に、5ページ目を御覧ください。文化部におきましても、上田中学校のこども音楽コンクール東北大会の合唱部門で優秀賞、仙北中学校の全日本合唱コンクール全国大会銀賞などの成績が報告されております。

盛岡市立高等学校においては、6ページを御覧ください。全国高等学校総合体育大会で17年ぶりに個人総合優勝を果たし、種目別完全優勝は県勢初の快挙となったほか、文化活動におきましても、津軽三味線世界大会での優勝報告が寄せられております。

コロナ禍において活動制限が多い中、それぞれ児童生徒が一生懸命に取り組んで活動し、多くの成果を挙げております。

説明については以上でございます。

(谷藤市長)

事務局から説明がありましたけれども、皆さんから意見を頂戴したいと思います。

安藤委員お願いいたします。

(安藤委員)

子どもたちの活躍に関する思いを述べます。

盛岡市の子どもたちが今回も例年以上にたくさん活躍してくれました。子どもたちは未来の宝であり、盛岡の将来そのものです。その子どもたちの活躍は周囲に笑顔と活力を与えてくれます。ど

のような大会でも、そこに向かって努力してきたのであれば、仮に1回戦敗退でも参加することに大きな意義があります。しかし、また大きな大会ほど、さらにそこで勝ち進むとなると、その裏にある膨大な努力、練習量、本人のみならず保護者や指導者、友人、ライバルの熱量を感じとり、人はそれに感動し、勇気づけられるのも事実です。

そういった意味でも、先ほど説明がありましたように、市立高校の3年生本田歩夢くんがインターハイ新体操男子で17年ぶりの全国個人総合優勝、県初となる種目別完全優勝を果たしたということは快挙であったと思います。彼の学年は、高校入学と同時に緊急事態宣言にみまわれ、1年時には高校総体をはじめ多くの大会が中止になりました。また、部活動自体も長期間停止になりました。そのため、3年間競技を続けていくことにも困難が多かった世代です。しかし、彼は小学校1年生から地元のスポーツクラブで競技を始め、周囲に支えられながらモチベーションを維持し、ここに集大成を迎えました。優勝後のインタビューでは、やっと先生や家族に良い報告ができると語っていました。

コロナ禍の逆境において、盛岡の子どもたちは、改めて持続するということの大切さを知り、感謝や思いやりの心が着実に育っていると強く感じました。

以上でございます。

(谷藤市長)

ありがとうございました。

それでは、岩館委員お願いします。

(岩館委員)

生徒たちの活躍の背景には、本人の努力にプラスして日頃御指導くださっている教職員の方々や外部指導者の方々との信頼関係、そして家族や仲間との絆を強く感じておりました。練習を積み重ね、努力した先は必ず報われる、そして応援してもらうことで頑張る力が増して結果に繋がっていると思っております。この結果には、報告があった活躍した子どもたちには自分のやりたいこと、興味関心があることにとことん夢中になって楽しむことができたからではないかと思っております。時にはつらい練習でも、目標があるから上手になりたい、できるようになりたいという気持ちがあるから頑張ることができると思っております。

今回の報告以外にも、まだまだ子どもたちの活躍が数え切れないほどございます。親や家族は家庭でそれぞれの子どもの活躍や努力を認めて、その都度しっかりと本人に伝えて褒めることを続けていく。学校では、どの中学校でも小学校でも、それぞれ校長先生や担任、学年主任の方々進路指導の方々など、学校での生徒の活躍を保護者へ発信し続けてくださっております。お忙しい業務の中、本当に感謝しかありません。その発信を見て、保護者もまた我が子によく頑張ったねと伝えることができっております。コロナ禍で、学校との連携が希薄になりがちという話題も耳にしますが、

自身は決してそうではないとは思っております。できることをできる方法で、結果もちろん大切ですが、取り組む姿勢も重要です。試合は負けても、今までで一番良い試合だったということもございませう。そのことを保護者がしっかりと気づいて、子どもたちや指導者と共有し、次に繋げていくことが結果にも反映されていくと思ひます。継続していく盛岡市であることを望んでおります。以上です。

(谷藤市長)

ありがとうございました。
多田教育長お願いします。

(多田教育長)

子どもたちの活躍ですが、本当にコロナ禍ということにして、昨年度までは無観客という中での大会で、今年度は観客も入れながら頑張って活躍しておりました。

予選の中で、例えば下橋中のバレーボール部ですけれども、東北、全国を目指すということで、マスクをしながら予選で試合に臨んでいました。県大会は3位だったのですけれども、次を目指すということで、感染すれば出られなくなるというもあって、意識が高い取組だったと思ひます。下小路中の駅伝女子チームも毎朝練習をずっと続けておりました。1年生が入ったチームでしたけれども、その1年生を含めて毎日の積み重ねということで、目指すところを高いところに設定して取り組んだ成果だったというふうにも思っております。

いずれ、全国を舞台にしての活躍と、そして結果に表す素晴らしい子どもたちだったと思ひます。初めは学校の代表として盛岡市の他チームの分まで、そして県の代表として、というトップレベルまでのこの精進は、やはり並大抵ではないのだろうと思ひます。従って、大きな感動を私たちにも与えてくれるものだなということも改めて感じました。

それから、この報告以外と先ほどお話がありましたけれども、1つは渋民中学校の群読劇です。「アテルイ」という素晴らしい大発表、これをお伝えしたい。ぜひ機会があれば御覧いただければというふうに思ひます。

どの最終的な結果も最初にお話ししたとおり、各学校ごとの日常的な教育活動、運動会であるとか文化祭であるとかそういったものを着実に行う。指導する先生方も含めて、そういった中で大舞台に立っても心技体が整う状態が作っていくのだろうと、いずれ日常のそういう積み重ね、教育活動が大きな成果に最後は結びついていくのだろうということを私自身も今回は感じたところです。以上です。

(谷藤市長)

ありがとうございました。

それでは、私からも一言でございますけれども、コロナ禍において、各学校では、日頃から、校長先生のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって、感染症対策と教育活動の両立に御尽力をいただいているものと存じております。

今年度は、感染対策を徹底のうえに、各種大会や発表会などの取組が進められており、私のところにも、ずいぶんたくさんの方々に全国大会出場の報告でお越しいただくわけでありまして、本当に子どもたちの生き生きとした様子を大変嬉しく感じているところでございます。

その中で、やはり指導してくださる先生方、そして保護者の方々の応援、これらがあって、君たちは今まで頑張りが続けたのだということ、このことへの感謝の気持ちを忘れずに今後とも頑張ってもらいたいということを常々申し上げております。勝ったり負けたりいろいろとあるわけですが、そのときに流した涙は、嬉し涙もあれば悔し涙もある。そして全国レベルの高さ、これを実感してくる、そしてまた次に向かってレベルアップをしていくために、どういう努力をすればいいのか、常に高みを目指して頑張っていくのだという気持ちが芽生えてくる。そのことが大変重要なことだと思っております。地元だけにいると、井の中の蛙のようになかなか分からないわけですが、やはり全国レベルとか東北レベルとか、そういうレベルの高い所で壁にぶつかったときに、自分の今の位置というのが見えてくるわけでありまして、それを乗り越えたときに、新しい自分を発見することができるのではないかと期待しているわけでありまして。将来に向けて子どもたちの活躍を大いに期待したいと思っております。

(谷藤市長)

予定されていた3項目については以上でございますが、「その他」についてということですが、皆さんから何かありますか。

～教育長、教育委員からは特になし。～

それでは、ないようでございますので、以上で議長を降りさせていただきます。

4 閉会

(藤本次長)

皆さま、本日は大変お疲れさまでございました。

以上を持ちまして、令和4年度盛岡市総合教育会議を閉会させていただきます。本日は皆さまありがとうございました。